

# 「(仮称)横須賀市新環境基本計画」及び「(仮称)横須賀市新地球温暖化対策実行計画」策定業務委託にかかる公募型プロポーザル実施要領

## 1. 背景と目的

横須賀市では、現行の「環境基本計画」及び分野別計画である「地球温暖化対策実行計画」(低炭素で持続可能なよこすか 戦略プラン)の目標年度を令和3年度までとしていることから、令和4年度からの新しい「環境基本計画」及び「地球温暖化対策実行計画」を令和2年度及び令和3年度の2ヵ年で策定する。

新たに策定する「環境基本計画」及び「地球温暖化対策実行計画」では、現「環境基本計画」に定める環境像<魅力ある環境を守り、育み、未来へとつなぐ持続可能なまち よこすか ~水とみどりにゆたかにふれあえる 住みよいまちをめざして~>の実現に引き続き取り組むことを前提とした上で、現在の社会情勢等の変化を踏まえ、幅広い分野及び市民の意見や要望を取り入れるために、基礎調査、市民意見等の聴取、解析、計画の方針や骨子の作成を行う。

については、密に関連する2つの計画策定にあたり、客観的で専門性の高い技術や知識が必要となるため、外部専門事業者による業務委託とするものであり、この実施要領は、委託業者の選定にあたり、必要な事項を定めたものである。

## 2. 業務委託の概要

### (1) 業務名称

- ① 「(仮称)横須賀市新環境基本計画」策定業務委託(令和2年度)
- ② 「(仮称)横須賀市新地球温暖化対策実行計画」策定業務委託(令和2年度)

### (2) 業務内容

別紙「(仮称)横須賀市新環境基本計画」策定業務委託仕様書(令和2年度)及び「(仮称)横須賀市新地球温暖化対策実行計画」策定業務委託仕様書(令和2年度)のとおり

### (3) 基本条件

- ① 計画期間 計画期間は、ともに令和4年度から概ね10年間  
※計画期間については、本市環境審議会において検討中
- ② 策定期間 令和2年度から令和3年度(2年間)  
※なお、令和3年度の計画策定に係る業務委託契約については、令和2年度に予定した業務を遅滞なく履行し、令和3年3月の本市議会において、本業務にかかる令和3年度予算が議決され、双方の合意がある場合に、予算の範囲内で随意契約する。

### (4) 履行期限

契約の日から令和3年3月31日(水)まで

(5) 履行場所

横須賀市内の指定する場所

(6) 事業費

11,231,000円（消費税を含む）以内

事業費は、本業務の履行にかかる全ての経費を含むものとし、各業務の上限額は、それぞれ以下のとおりとする。

① 「(仮称)横須賀市新環境基本計画」策定業務委託

6,292,000円（消費税を含む）以内

② 「(仮称)横須賀市新地球温暖化対策実行計画」策定業務委託

4,939,000円（消費税を含む）以内

### 3. 委託業者選定の方法

(1) 提案書及びヒアリングの内容による1次選定（公募型プロポーザル方式）

(2) 1次選定通過事業者による見積もり合わせ

### 4. 参加者資格

本案件参加者は、次のすべての要件を満たさなければならない。

(1) 横須賀市競争入札参加有資格者（業務委託）として登録されており、「業種：総合計画・分野別計画」で、「営業種目：環境計画」に登録があること。

(2) 政令指定都市または他の中核市（受注時）において、過去に環境基本計画及び地球温暖化対策に関する計画の策定業務についての受託実績または、横須賀市環境政策部環境企画課（旧自然・環境政策課、環境計画課）で過去に発注した法定計画関連業務委託（各種計画策定、進行管理等）の受託実績を有していること。

※受託実績は、環境基本計画等の策定にかかる本体業務を受託した実績であり、アンケート調査等の業務の一部のみを受託した実績は含まないこととする。

(3) 横須賀市の規定による指名停止期間中の者でないこと。

## 5. 全体スケジュール

内容	期間
ホームページ上での公募	令和2年4月8日(水)～4月23日(木)
参加申込書の提出	令和2年4月9日(木)～4月23日(木)
質問の提出	令和2年4月9日(木)～4月16日(木)
質問に対する回答(本市ホームページ上で公開)	令和2年4月21日(火)
参加可否通知	令和2年4月27日(月)
提案書の提出	令和2年4月28日(火)～5月19日(火)
プレゼンテーション(1次審査)	令和2年5月25日(月)～28日(木)
1次審査結果通知	令和2年5月29日(金)
1次審査通過業者見積もり合わせ	令和2年6月3日(水)
委託業者決定の通知	令和2年6月3日(水)以降

## 6. 質問の受付

本案件に関して質問がある場合は、質問書(様式自由)を提出する。

なお、電子メールによる質問のみ受け付け、個別の質問には対応しない。

### (1) 受付期間

令和2年4月9日(木)～4月16日(木)

### (2) 提出方法

質問書(様式自由)に質問内容、業者名、連絡先を記入し、事務局あてに電子メールで提出する。

【送信先】 ep-ep@city.yokosuka.kanagawa.jp

### (3) 質問への回答

#### ①回答方法

全質問に対する回答を一括して、横須賀市ホームページ上に掲載する。

(市政情報→入札・契約・検査→入札の広場(契約課)→コンペ・プロポーザル等の案件情報)

#### ②回答日

令和2年4月21日(火)午後5時

## 7. 参加申込

本案件への参加を希望する場合は、参加申込書(様式1)及び上記4参加者資格の(2)

「実績を証明する書類」として、業務委託契約書の写し及び仕様書の写しを提出する。

(1) 受付期間

令和2年4月9日(木)～4月23日(木)

(2) 提出方法について

- ①提出方法 事務局あて、郵送(書留郵便に限る)またはFAXで提出すること。
- ②提出期限 郵送の場合は、4月23日(木)必着。  
FAXの場合は、4月23日(木)の午後3時まで。  
(※送信後に電話で事務局に送致確認を行うこと。)

(3) 資格確認

事務局で参加資格を確認後、本プロポーザル参加の承認または否認の連絡行う。  
なお、事務局の確認を受けない限り、本プロポーザルには参加することはできない。

- ①通知方法 電子メール
- ②通知期日 4月27日(月)午後3時まで  
(※なお、必要書類を提出したにもかかわらず、4月27日(月)午後3時までに連絡がない場合は、4月27日(月)午後4時までに、電話で連絡すること。)

## 8. 提案書等の提出

参加申込書を提出し、事務局の確認を受けた業者は、以下のとおり本プロポーザルに関する提案書等を提出する。

(1) 受付期間

令和2年4月28日(火)～5月19日(火)

(2) 提出方法について

- ①提出方法 事務局あてに郵送(書留郵便に限る)又は直接持参。
- ②提出期限 郵送の場合は、5月19日(火)の消印有効。  
持参の場合は、5月19日(火)午後5時まで。

(3) 提出書類

提出書類は以下のとおり。

提出書類	部数	注意事項
企画提案届出書	1部	・指定様式による(様式2) ・社名、社印及び代表者印を押印したもの
企画提案書	6部	・様式は自由とする ・社名、社印のあるもの1部(正本) ・社名、社印のないもの5部(副本) ※別紙「仕様書」に基づいた業務にかかる内容を提案した企画提案書とすること。

		<p>ただし、以下の内容を項目別に提案することを必須条件とする。</p> <p><b>【企画提案①】</b> 本市の将来的な環境イメージについて</p> <p><b>【企画提案②】</b> 基礎調査及びアンケート調査等における調査項目及びその方法について</p> <p><b>【企画提案③】</b> 本市における環境教育・環境学習のあり方について</p> <p><b>【企画提案④】</b> 気候変動に伴う本市への影響を踏まえた上で、効果的と考えられる取組（適応策）について</p> <p><b>【企画提案⑤】</b> 本市における温室効果ガス排出量の基準年度及び削減目標について</p> <p><b>【企画提案⑥】</b> 本市の地球温暖化対策の現状を踏まえた上で、地域特性を反映した取組（緩和策）について</p> <p>その他、計画骨子等を作成するにあたり、必要とする事項がある場合は、併せて提案すること。</p>
業務経歴書	6部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定様式による（様式3）</li> <li>・社名、社印のあるもの1部（正本）</li> <li>・社名、社印のないもの5部（副本）</li> </ul> <p>※政令指定都市または他の中核市（受注時）における環境基本計画策定業務の受託実績を記入する。</p>
業務の実施体制調書	6部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定様式による（様式4）</li> <li>・社名、社印のあるもの1部（正本）</li> <li>・社名、社印のないもの5部（副本）</li> </ul> <p>※当業務を担当する技術者全員を記入する。</p> <p>また、従事者の変更は原則として認めない。</p> <p>ただし、特段の理由があり、やむを得ないと認めた場合のみ、事前に本市と協議の上、届出を受付ける。</p>

※作成にあたっては、別紙「(仮称)横須賀市新環境基本計画」策定業務委託仕様書(令和2年度)及び「(仮称)横須賀市新地球温暖化対策実行計画」策定業務委託仕様書(令和2年度)の業務内容を参照する。

※指定された様式により、必要部数を提出する。

※提出書類は、コピー可能な用紙を使用し、ホッチキスやテープで綴じずにダブルクリップ等で留めて提出する。

※参加申込書を提出し、事務局の確認を受けた場合でも、提案書を提出しない限り、本プロポーザルには参加できない。

## 9. プレゼンテーション（1次選定）

提案書を提出した事業者は、提案内容について、以下のとおり、プレゼンテーションを実施する。

### （1）日時・場所

- ①日時 令和2年5月25日（月）～28日（木）のいずれかを予定
- ②場所 参加申込書に対する確認連絡時に、併せて通知予定

### （2）実施時間

1事業者につき30分程度（プレゼンテーション15分、質疑応答15分程度）を予定

### （3）出席者

- ①2名以内とし、契約を履行する際に、管理責任者または担当者となる者が必ず出席する。
- ②会社名が特定できるような衣類やバッジ等を身につけない。

### （4）ヒアリング（質疑応答）

- ①内容 プレゼンテーションの内容についての質疑応答
- ②方法 説明は口頭で行うこととし、パソコン・プロジェクター等の機材は使用不可とする。

### （5）その他

プレゼンテーションに参加できない場合は、審査の対象から除外する。

## 10. 委託業者の選定基準

横須賀市職員で構成する『「(仮称)横須賀市新環境基本計画」及び「(仮称)横須賀市新地球温暖化対策実行計画」策定業務委託事業者選定委員会（以下、「委員会」という）』において、参加者からの提案内容等を審査し、委託事業者を選定する。

### （1）選定方法

- ① 事業者の実施するプレゼンテーションに対し、委員会がヒアリングを行う。
- ② 各委員が提出書類とプレゼンテーション及びヒアリングの結果をもとに、下記「（2）審査基準」に基づき採点を行い、その点数を合計する。  
なお、審査項目のうち「2 業務経歴」「3 業務の実施体制」については、事前に事務局で採点を行い、委員会が審査する際の基礎点として計上する。

- ③ ②において、最高得点を取得した事業者と、最高点に対して90%以上の得点を取得した事業者との見積り合わせを行い、委託事業者を選定する。

(2) 審査基準

審査項目	評価項目	ウエイト
1 企画提案書	1-1 企画提案書①の内容	25 / 150
	1-2 企画提案書②の内容	15 / 150
	1-3 企画提案書③の内容	10 / 150
	1-4 企画提案書④の内容	20 / 150
	1-5 企画提案書⑤の内容	20 / 150
	1-6 企画提案書⑥の内容	10 / 150
	1-7 企画提案書全般の内容	10 / 150
2 業務経歴	同種業務の実績及び地域実績	5 / 150
3 業務の実施体制	管理責任者及び担当者の実績	5 / 150
4 プレゼンテーション	プレゼンテーションの内容 ヒアリングの質疑応答	30 / 150

(3) 結果通知

①通知方法 電子メール

②通知期日 令和2年5月29日(金)

委託事業者の名称を通知するとともに、横須賀市ホームページ上に掲載する。

(市政情報→入札・契約・検査→入札の広場(契約課)→コンペ・プロポーザル等の案件情報)

(4) その他

本審査に関する異議には一切応じない。

11. 参加者の失格

次のいずれかに該当する場合は失格とする。

- (1) 提出期限を過ぎて提案書が提出された場合
- (2) 提出書類に虚偽の記載があった場合
- (3) 会社更生法等の適用を申請する等、契約の履行が困難と認められるに至った場合。
- (4) 審査の公平性を害する行為があった場合
- (5) 前各号に定めるもののほか、提案にあたり著しく信義に反する行為等、委員会が失格であると認めた場合

12. その他の留意事項

- (1) 本案件に参加する費用は、すべて参加者の負担とする。

- (2) 提出書類で用いる言語は日本語、通貨は日本円とする。
- (3) 書類提出後の提案等の修正又は変更は一切認めない。
- (4) 従事者の変更は原則として認めない。ただし、特段の理由があり、やむを得ないと認めた場合のみ、事前に本市と協議の上、届出を受付ける。
- (5) 提出書類の著作権は参加者に帰属する。ただし、横須賀市が本案件の報告、公表等のために必要な場合は、提出書類の内容を無償で使用できるものとする。
- (6) 提出された書類は一切返却しない。
- (7) 本案件に係る情報公開請求があった場合は、横須賀市情報公開条例に基づき、提出書類を公開する場合がある。
- (8) 新型コロナウイルス感染防止等の対応により、スケジュールを変更する可能性がある。なお、変更があった場合は速やかに市ホームページにその旨を掲載する。

### 13. 事務局（問合せ先）

横須賀市環境政策部環境企画課環境計画係

住 所 〒238-8550 横須賀市小川町 11

電 話 046-822-9661

F A X 046-821-1523

e-mail ep-ep@city.yokosuka.kanagawa.jp